

最終更新日 H24.10.24

改修技術 No. 12201201

性能分野	環境・省エネルギー性能		
大分類	日射遮蔽性の向上		
中分類	躯体の日射遮蔽性の向上 / 外壁の日射遮蔽性の向上		
技術の名称	壁面ルーバーの設置		
改修技術の概要	<p>【改修工事の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日射によるコンクリートへの蓄熱を防ぐことで、住戸における夏季の躯体からの輻射熱（温熱）（日中および夜間）を低減する。 ・躯体蓄熱の低減によるヒートアイランド現象の緩和にも効果がある。 ・遮蔽材や植物で日射を遮る工法（壁面ルーバーの設置、外壁通気工法、壁面緑化）や太陽光に含まれる近赤外領域の光を反射する塗料を塗布する工法（外壁高日射反射率塗装）がある。 <p>【各工法の特徴】</p> <p>壁面ルーバーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁面にアルミ製や樹脂製のルーバーを取付け、日射を遮り、コンクリートへの蓄熱を低減する。 ・夏期、東西妻面の住戸など壁面積が大きな住戸に効果的である。 ・各メーカーよりシステム部材が販売されている。 		
共同住宅のタイプごとの技術の適用	技術の種類	調査・診断技術 改修技術（劣化を補修する技術 性能を向上させる技術）	
	共同住宅のタイプごとの適用可能性	S55 年以前供給 中層階段室・壁式（総プロA1）	現在の仕様より省エネ性能がかなり劣るため、使われる可能性が相当ある
		S55 年以前供給 高層・ラーメン（総プロA2）	現在の仕様より省エネ性能がかなり劣るため、使われる可能性が相当ある
		S56～H2 年供給（総プロB）	現在の仕様より省エネ性能が劣るため、使われる可能性がある
		H3～12 年供給（総プロC）	現在の仕様より省エネ性能が劣るため、使われる可能性がある
		H13 年以降供給（総プロD）	現在の仕様より省エネ性能が劣るため、使われる可能性がある
	（補足） 荷重の増加を許容できる場合		

常にセットで利用される技術	<p><当技術を適用する前の劣化部分の除去技術> 劣化部の除去工法 (No.11111101)</p> <p><当技術を適用する前の劣化部分の補修技術> コンクリートのひび割れ補修 (被覆工法 (シール工法))(No.11111201)、コンクリートのひび割れ補修 (注入工法)(No.11111202)、コンクリートのひび割れ補修 (充てん工法 (U カットシール材充てん工法))(No.11111203)、構造躯体断面修復改修 (左官工法)(No.11111601)、構造躯体断面修復改修 (吹付け工法)(No.11111602)、構造躯体断面修復改修 (打込み工法)(No.11111603)</p>	
技術が適用される建物の部位	<p>共用部分 (躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部)</p> <p>専有部分 (設備・配管 その他専用部分)</p> <p>設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 ()</p> <p>注意すべき主な法令 ()</p>	
団地で適用した場合のメリット	<p>住棟まわりの土地が利用できること (仮設以外)()</p> <p>まとまった土地が利用できること (仮設以外)()</p> <p>住宅の数が多く密度が高い (同じ寸法の部材を多数発注できる)</p> <p>特定の設備があること ()</p>	
足場の設置が必要	<p>必要 不要 ()</p>	
工事による居住者への影響	<p>数日以上居住できない住戸が発生 該当 非該当 ()</p>	
	<p>一時的な影響が発生 断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専有部分又は専用使用部分に対する制限 ()</p>	
	<p>工事後に続く影響が発生 専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限 () 日照・採光等への影響 (外壁への日射を遮る)</p>	
当該技術が利用される工事	<p>計画修繕工事 (劣化の補修 性能の向上)</p> <p>耐震改修工事 (耐震性の向上 他の性能の向上)</p>	
技術的限界	<p>・外壁の荷重が増加するため、適用できない場合がある。</p>	
参考資料	技術情報	
	価格情報	